

福祉タクシーCANの利用料金



利用料金 = 運賃 + 介助料金

【運賃】

時間距離併用制運賃 (タクシーメーターによる通常運用の場合)

初乗り運賃 (1.2kmまで)	600円	加算運賃	288mまで増すごとに100円または 10km/h以下の走行105秒ごとに100円
-----------------	------	------	--

時間制運賃 (運送にかかった時間だけで算出するもの：貸切などに適用)

拘束時間	30分ごと	加算運賃	3,610円
------	-------	------	--------

- ※予約時に時間制運賃のお申し出をいただいた場合にのみ適用されます。
- ※拘束時間は営業所を出発したときから運送を終了したときまでとなります。
- ※30分未満の端数時間は30分単位に切り上げます。

運賃料金の割引

- 障害者手帳：身体障害者手帳または療育手帳を提示された場合は**1割引**
- 運転免許返納者（運転経歴書などをご提示ください）は**1割引**

☆運賃の詳細は「福祉タクシーCAN運送約款」及び「福祉タクシーCANの運賃及び料金の適用方法」に記載。

【介助料金】

●介助料金には、「移動介助料金」と「生活介助料金」があります。

移動介助料金

歩行介助、車イスの操作、階段の昇降介助などが必要な場合には、下記の介助料金が必要となります。

介助内容	料金
介助が不要、または見守り程度でよい場合	無料
移動介助や平坦地での（長距離の）車イス操作介助	500円～
背負いや、車イスによる坂道・階段昇降介助など	1,000円～

- ※上記料金は目安です。料金は状況により判断いたします。
- ※お住いの構造、お身体の状態などにより、ドライバー1人での介助が困難な場合は、危険回避のため移動介助をお引き受けできない場合があります。

車イスの貸し出し

※タクシーご利用時に限り、車イスの貸し出しが可能です。 **500円/1回** (ご予約の際お申し出ください)

生活介助料金

料金は内容に関わらず一律 **1,000円/30分** です。ご相談ください。

- ※運転代行業務はお引き受けできません。
- ※ご利用者の体調等によりお引き受けできない場合があります。

★福祉タクシーCANの運賃及び介助料金には、介護保険はご利用になれません。

2023年6月更新



福祉タクシー【キャン】

CAN

〒999-3511 西村山郡河北町谷地丙79

お気軽にお問い合わせください。

080-6015-0966

営業日：月曜～金曜
休業日：土・日曜・祝祭日
営業時間：8時～19時



LINEでもご予約可能です。
左記のQRコードを読み取り、ご登録ください。